



平成 21 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 昭和電線ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 富井 俊夫
(コード番号 5805 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役人事総務統括部長 西田 征拓
(TEL. 03-5532-1911)

役員報酬等の減額に関するお知らせ

当社は、主要材料である銅価格の急激な下落、世界景気の悪化に伴う需要の減退、国内の民間設備投資の大幅な減少など経営環境の急速な悪化や事業収支の実態、また、配当予想を無配へ修正したことを真摯に受け止め、下記の通り役員報酬等の減額を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社役員

取締役については、平成 20 年 7 月より一部の取締役について、また、本年 1 月より対象を全取締役に拡大し報酬の減額を実施してきたが、2 月よりさらに減額幅を拡大し、10～20%の月額報酬の減額を実施する。
監査役については、本年 2 月より報酬の減額を実施する。

2. 昭和電線グループ各社の役員

国内連結子会社の取締役については、本年 2 月より 5～18%の月額報酬の減額を実施する。

3. 実施時期

上記 1 と 2 の実施期間は、平成 21 年 12 月までとする。

以 上